

介護予防通所介護(従来型) 要支援2(週1回程度)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1221	通所型独自サービス/22	通所型サービス費 (独自)	週1回程度 要支援2	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			55単位	55	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自)を行う場合		週1回程度・要支援2	376単位減算	-376
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	口腔機能向上加算		口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2			口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/2	選択的 サービス複数実施 加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ/2			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	週1回程度・要支援2	88単位加算	88
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	週1回程度・要支援2	72単位加算	72
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	週1回程度・要支援2	24単位加算	24
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ/2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ/2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	口腔栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の 1/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		通所型サービス費 (独自)	週1回程度・事要支援2				
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超	通所型サービス費 (独自)	週1回程度・事要支援2	1.672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			55単位		39	1日につき

介護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		通所型サービス費 (独自)	週1回程度・事要支援2				
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠	通所型サービス費 (独自)	週1回程度・事要支援2	1.672単位	看護・介護職員が 欠員の場合×70%	1,170	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			55単位		39	1日につき

※ 令和3年9月30日までの間は、新型コロナウイルス感染症への対応として、1月の基本報酬(同一建物減算を算定する場合は減算後、初回加算を含まない)の合計の1/1000を上乗せします。
上乗せ分の請求を行わない場合、返戻となりますのでご注意ください。